

国際ロータリー第2640地区 2017-2018年度地区大会選挙人会議議事録

開催日時 2017年11月4日(土) 15:45~17:30
開催場所 ダイワロイネットホテル和歌山4F プレジールの間
出席選挙人数 72名(58クラブ)

1、開会

中野一郎地区幹事より本日出席の選挙人数及びクラブ数の報告がなされ、岡本浩ガバナーが開会を宣した。

2、ガバナー挨拶並びに議長の選出

岡本ガバナーからの挨拶の後、ガバナーが本会議の議長の選出方法について選挙人に諮ったところ、会場から「ガバナーに一任」との声が上がり、「異議なし」との意見を受けて、議長に豊田泰史地区代表副幹事が指名された。

3、議事録作成者及び議事録署名人の指名

議長より、議事録作成は事務局において作成してもらおうとし、議事録署名人として根岸憲一郎選挙人(和歌山城南RC)と坂部美智子選挙人(和歌山アゼリアRC)が指名された。

4、選挙人による投票

議長より、「RI細則16.050.2によると、ガバナー・ノミニーの選出等を除き、地区大会に出席している会員は地区大会に提出された案件の全てに投票権を有するが、選挙人がこれらの案件に評決を求めた時は、その投票は選挙人に限りこれを行うことが出来る。」との説明があり、本日の審議事項・協議事項の投票手続について会場に諮ったところ、木綿紀文選挙人(和歌山RC)から「本日この会議に提出の全ての案件について、選挙人のみによる評決を求める。」旨の発言があり、異議なく了承された。

5、各議決案の審議

(1) 審議事項(1)

2016-2017年度地区財務表及び報告書採択の件(資料1、2)

福井直前ガバナーより「本件については既に各クラブに配布済みの2016-2017年度地区財務表及び報告書に記載されているとおりであり、詳細は昨年度の石崎雅也財務委員長の方から説明させていただく。」との報告があり、石崎財務委員長から資料1の2016-2017年度地区財務表及び報告書についての説明がなされた。続いて岡本ガバナーから資料3、4について補足説明がなされ、討議が行われた。

質問として、RIから解任された豊澤洋太郎氏から未だに引き渡されていない未収金問題の処理に関するもの(今後の地区の収支報告書にどのようにこれを記載していくか)や、数クラブの地区賦課金未収金問題に関するものなどがあつたほか、

収支報告書についてはその内容がより分かりやすいものになるよう改善を求めるなどの意見が出された。

採決の結果、全員賛成により2016-2017年度地区財務表及び報告書が採択された。

(2) 審議事項 (2)

2020-2021年度ガバナー候補者選出方法に関する選択の件

議長より、「ガバナー・ノミニーの選出方法については、R I細則 14.020.1の規定により、指名委員会手続の方法、郵便投票の方法、地区大会における投票の方法の3つがあり、その選択は地区大会での選挙人会議の過半数投票によって採択される。」旨の説明があり、岡本ガバナーから「2020-2021年度ガバナー候補者の選出方法については、将来的には指名委員会制度による選出方法も検討されなければならないと考えるが、現時点においては昨年同様『郵便投票の方法』を提案させていただく。」との説明がなされた。

議長がこの提案について意見を求めたところ、野村壮吾選挙人(和歌山南RC)から「郵便投票によってガバナー・ノミニーを選出すべきである。」との意見が出され、他に意見がなかった。

採決の結果、全員賛成により、2020-2021年度ガバナー候補者の選出方法については、R I細則第 14.030.節及び第 14.040.節に規定されている郵便投票の方法によることが決定された。

(3) 審議事項 (3)

2019年度R I規定審議会に対する制定案上程の件(資料5、資料6)

岡本ガバナーよりR I規定審議会に提出する制定案についてその意義等の説明がなされた。

続いて、堺おおいずみRCの辻尾進会長から、R I細則 7.030.(クラブ提出の立法案を地区で承認)に基づき、別紙資料5の第1に記載のとおり、R I細則 9.150.3(審議会の決定に関する反対)規定の改正案について趣旨説明がなされた、議長からこの改正案について質問・意見を求めたが、特に質問・意見はなかった。

採決の結果、全員賛成により堺おおいずみRCからの制定案について承認された。(R I細則7.020、7.030.)

続いて、岡本ガバナーから別紙資料5の第2に記載のとおり、R I細則 16.040.1(時と場所)規定の改正案について趣旨説明がなされた。

趣旨についての補足説明一本地区が今日のように正常化するに至った大きな要因は、辻ガバナーが地区決議会(現・地区立法案検討会)を招集してくれたからであり、地区内の多数のクラブがその開催を要求してもガバナーがこれに応じない対応を続ければ地区立法案検討会は開催されない。会社法にも同様の規定があるが、一定のクラブから請求があればガバナーにその開催を義務付ける規定が必要である。

議長からこの改正案について、質問・意見を求めたが、特に質問・意見はなかつ

た。

採決の結果、全員賛成により本地区大会がこれを提案することが承認された。
(R I 細則 7.020.)

(4) 審議事項 (4)

2018-2019年度大会の開催地、開催日の件 (R I 細則 16.040.1)

檜畑ガバナーエレクトより、2018-2019年度の地区大会について、開催地を和歌山市 (ホテルグランヴィア和歌山) とし、開催日を2018年10月27日 (土)、28日 (日) とする旨の提案がなされた。

これについては全員の拍手をもって承認・決定された。

(5) 審議事項 (5)

今次地区大会上程決議案の件

岡本ガバナーより、別紙地区大会決議 (案) を明日の本会議での地区大会決議 (案) として上程したい旨の説明がなされた。

これについては、特に質問・意見はなく、採決の結果、本件地区大会決議 (案) を明日の地区大会大会本会議に上程することが承認された。

引き続き、協議事項の討議に入った。

(1) 協議事項 (1)

地区資金中の未収金の今後の処理の方法の件

岡本ガバナーより、昨年度の収支報告に関して、その中の未収金 (豊澤氏による PETS・地区協議会開催負担金等の不正取得金、並びに地区会計の計上の仕方について問題が提起され、意見が求められた。

これについては、地区会計の収支状況を分かりやすくするという観点から、これらの未収金については備考をつけるなどして別枠にして記載する方法が良いとの意見などが出されたが、いずれにしてもその会計処理についてはクラブの会員に説明ができるようにしてもらいたいとの要望などが出された。

岡本ガバナーからは、この問題は豊澤氏への債権を放棄するという話ではなく (債権放棄するか否かは別問題)、その会計処理にあたっては本日の選挙人からの意見を踏まえ然るべき方法を検討していきたいとの発言があった。

(2) 協議事項 (2)

米山記念財団設立50周年に関連し、米山梅吉記念館へ本地区資金より会員1人当たり100円~200円程度の寄付を行う件

岡本ガバナーより、米山梅吉記念館への寄付の現状について説明があり、本地区資金から会員1人当たり100円~200円程度の寄付を行いたい旨の提案がなされた。

これについては特に反対意見はなく、了承された。

(3) 協議事項 (3)

ガバナー月信発行費用の増額の件

岡本ガバナーより、ガバナー月信については、地区運営その他を知る上で良いとの好評を得ていること、当初の予定より頁数の増加等で、これまでの量と同程度の頁数でガバナー月信の発行を続けるには100万円程度予算がオーバーする見通しであることが説明され、この点について了解いただきたい旨の話があった。

これについては、特に反対意見はなく、現状どおりガバナー月信を発行していくことについて了承された。

以上をもって議事全部の審議を終了したので、議長は午後17時30分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成する。

2017年12月 2日

2016-2017年度地区大会選挙人会議

議長 豊田 泰史



議事録署名人

根岸 寛一郎



議事録署名人

坂部 美智子

